

コメントの概要とコメントに対する考え方

No.	コメントの概要	コメントに対する考え方
1.	<p>以下を提案させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二順位に位置する違約損失積立金を区分し2つ目を生存参加者の清算拠出金消費後とする。</li> <li>・ 清算預託金計算に関し、財源の十分性強化の観点からグローバルに清算機関に採用されているカバー社数上位2社とする。</li> <li>・ オークションの詳細に関し清算参加者と共有し、債務不履行清算参加者のポートフォリオに関する生存参加者への情報開示の透明性及び入札決定を行うための所要時間を確保する。</li> </ul>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の検討に役立てて参ります。</p> <p>尚、破綻訓練の実施時等を通じて、ポジション処理オークションや期限前終了、VMGHに係る事務フローを提示させていただきます。</p>
2.	<p>制度変更案を全体として支持。以下は当社の意見。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清算参加者としてはVMGHの利用は好ましいものではなく、その利用は例外的な状況に限定し、時間的・金額的に制限を設ける。</li> <li>・ 期限前終了するポジションの特定に関するガイダンスを設ける。</li> <li>・ 清算預託金の優先利用に関し、オークション入札者間でもそれぞれの入札の有効性に応じ、更にきめ細かく順位をつける。</li> <li>・ 破綻清算参加者のポジション流動化プロセスやVMGHが利用されるシナリオのガイダンスを設ける。</li> </ul>	